

令和3年度当初予算及び組織編成方針

令和2年11月19日

京都府知事直轄組織（職員長）職員総務課：075-414-4130

京都府総務部財政課：075-414-4410

京都府政策企画部総合政策課：075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和3年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

1 基本方針

京都府では、昨年10月に府政運営の指針となる京都府総合計画を策定し、20年後に実現したい将来像として掲げた「一人ひとりの夢や希望が全ての地域で実現できる京都府」を目指して、総合計画に基づく各種施策を推進しているところである。

一方で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえて、補正予算を適時に編成し、感染防止対策や緊急的な雇用・経済対策を重点的に実施しているところである。

こうした状況を踏まえ、令和3年度においては、引き続き感染拡大の防止と経済の回復を両立していくとともに、西脇府政3回目の当初予算として、京都府総合計画に掲げた将来像の実現に向けた取組をさらに加速させていく。

このため、府民、地域、企業等との連携を一層深め、未来に夢や希望が持てる京都づくりに向けた、府民が実感できる積極的な施策を推進していくこととする。

2 重点推進分野

(1) 「子育て」分野

オール京都による子育てに関する施策を総合的に推進する体制の構築やさらなる教育環境の充実を図ることなどにより、安心して子育てできる環境づくりを進め、子育て環境日本一に向けた取組を加速させる。

(2) 「府民躍動」分野

雇用の確保をはじめとして府民の生活基盤の安定を図り、多様な働き方やワーク・ライフ・バランスの取組の流れをさらに進めることで、多様な人材が社会参画・活躍できる社会の実現を目指す。また、人生100年時代に対応した支援拠点の創設や安心できる介護・福祉の実現などに取り組むことで、互いに支え合い府民の誰もが生きがいを感じることができる共生社会づくりを進める。

(3) 「文化振興」分野

令和4年度中の文化庁移転に向けた準備を着実に進めるとともに、伝統ある個性豊かな京都文化をしっかりと維持・継承し、京都の文化資源を地域の活性化に繋げていく。また、誰もが多様な文化に親しみ、参加・創造することができる環境を整備することにより、京都の文化力をさらに高め、文化力による京都再生を進める。

(4) 「産業振興」分野

京都経済の回復を最重点に進めるとともに、コロナ禍を契機に時代が大きく変化する中で、顕在化している社会課題に対応する持続的な産業づくりを目指し、農林水産業から商工業までが業種の枠を超えて対応する仕組みづくりを行う。また、世界に誇る文化の力と最先端技術を活用した付加価値の高い産業の育成や京都産業を支える多様な人々がそれぞれの持つ能力を最大限に活かせる環境づくりを進める。

(5) 「安心・安全」分野

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に万全を期すとともに、災害や犯罪等から府民の命と財産を守るため、ICT等を活用したハード・ソフト一体となった最先端の危機管理・安心安全体制を構築する。また、防災・減災対策の推進など頻発・激甚化する自然災害への対応力を強化するとともに、気候危機に対応した緩和策と適応策からなる環境施策を展開する。

(6) 「地域づくり」分野

文化、観光、産業の融合や多様な主体の連携・協働を進めることにより地域に新しい価値を創出し、さらにその魅力を高めて持続可能な住みやすい地域づくりを進める。また、それらを可能とする基盤づくりを効率的に推進することで、自立した京都づくりを進める。

3 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

令和2年度当初予算においては、220億円の財源不足が発生し、特例的な起債（行政改革推進債、退職手当債）の発行により収支を均衡させるなど、非常に厳しい財政運営が続いている。

そのような中、新型コロナウイルス感染症が府民生活や社会経済に及ぼす影響の長期化により、歳入面では、企業収益の減少や消費活動の落ち込みなどによる府税収入等の減少、歳出面では、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るための対策費用の増加が見込まれる。

また、社会保障関係経費についても、確実に増加が見込まれる等、来年度においてはより一層、厳しい財政運営が予想される。

こうした中、令和3年度当初予算をコロナ禍の経験を踏まえた変革期と捉え、長期的視点に立ち、長年の継続事業や令和2年度の執行をやむを得ず見送った事業はもとより、全ての事業について、WITHコロナ・POSTコロナ社会にふさわしいか検証し、思い切った見直しや廃止を行い、限りある経営資源を合理的に配分し、これまでも増して効率的な行財政運営に取り組むこととする。

(1) 新たな課題への対応のための財源確保と収支不足の改善

新型コロナウイルス感染症の長期化により、府民の生活様式や働き方等の大きな転換期を迎える中、府政においてもWITHコロナ・POSTコロナ社会に対応した事業の見直しを進めることが求められる。

このため、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ新たな行政課題に対する施策や総合計画の「将来構想」に掲げた将来像の実現に向けた施策を推進するためには、現下の収支不足を改善し、将来にわたり持続可能な財政構造を確立することが不可欠であり、事業の思い切った見直しや廃止を行い、新たな時代に即した事業を予算化することにより、持続可能で機動的な財政構造の確立を目指す。

(2) 多様な主体と連携した施策の推進

WITHコロナ・POSTコロナ社会においては、感染拡大の防止と経済の回復の両立を図るための新たな生活様式への対応など複合的な課題が発生し、これまで以上に多様な主体間の連携が求められている。

これまでも、本府においては、部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築

を進めてきたが、今後も府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等、様々な主体との一層の連携・協働により、施策の相乗効果を発揮し、課題の解決とともに、府民サービスの質のさらなる向上を図る。

(3) 府税収入の確保

新型コロナウイルス感染症の長期化による企業収益の減少や消費活動の落ち込みから、令和3年度においては、府税収入が減少する見込みであるが、影響を最低限にとどめるため、企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成などにより税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率のさらなる向上などにより府税収入の確保に努める。

(4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算（補正予算含む）の動向を把握し、最大限、国庫補助金等特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫する。

また、広告料収入の確保、対象事業の効果的なPR等によるふるさと納税制度のさらなる活用、クラウドファンディングなど寄附を促進する新たな取組の検討、低・未利用資産の売却も含めた利活用等により、自主財源の確保に取り組む。

(5) 府債残高の適正管理

令和3年度当初予算においては、引き続き、投資的経費の地方負担額に充当する地方債について、公共施設等適正管理推進事業債など、後年度に交付税措置のある有利な地方債を可能な限り活用しつつ、投資と負担のバランス等に留意しながら、府債残高の適正な管理に努めることとする。

4 組織編成の基本方針

組織については、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする喫緊の行政課題に迅速・的確に対応するとともに、WITH コロナ・POST コロナ社会を見据えた新しい京都づくりを推進できる執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に「2 重点推進分野」の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが不可欠であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。